

(ウ) 福祉教育・ボランティア活動

【現状と課題】

児童生徒が乳幼児や高齢者及び介護を必要とする人の気持ちにふれたり、生活上の困難さを体感したりして、福祉や介護への関心を高め、よりよい生き方を目指していくことは極めて重要です。今後一層の高齢化が進行する中で、一人一人の児童生徒に対して福祉や介護に関する問題意識を身に付けさせる取組を進めていくことが必要です。

本県では、約6割以上の小中学校が総合的な学習の時間等で福祉施設の訪問活動や介護体験等を実施しており、これらの体験学習を行っていない学校でも、家庭科や社会科でバリアフリーやボランティア活動などについて学習したり、地域の高齢者との交流活動を実施したりしています。

県立高校では、すべての高校生が家庭科で、乳幼児との触れ合いや車いす等を用いた介護実習を取り入れるなどして、乳幼児や高齢者の福祉と介護について基礎的な学習をしています。また、福祉に関する専門学科を設置している高校では、介護福祉士の養成に取り組んでいます。

【これからの施策の方向性】

児童生徒の発達段階を踏まえた、「福祉の心」を育てる教育の充実に努めます。関係機関等との連携を深めて、福祉やボランティアに関する体験的な活動の充実に努めます。

【主な取組】

児童生徒の発達段階に応じ、幼児・高齢者・障害者に対する思いやりの心などを醸成するための指導計画や教職員の指導力の向上に努めます。

関係団体や地域の福祉施設等との連携により、福祉に関する体験活動の充実に図ります。

福祉・ボランティア活動に関する学習内容を学力調査等で出題し、その結果を踏まえて、各教科等の取組の改善・充実に図ります。